

有害鳥獣から農作物を守ろう

今年も実りの秋をむかえています。気掛かりなのは、「有害鳥獣による農作物被害」です。

毎年、農家や家庭菜園の持ち主の方から、「イノシシにカボチャをやられた。全滅だ。」「田んぼにサルが入って穂をしごいたり踏み荒らしたり豪いもんだ。」など情報が毎日農林係に寄せられます。聞いてみて一番切なくなるのは、「おら、もう作るの止める。」という言葉です。被害に会われた方の心情を思うと、察するに余りありません。

被害に会って泣き寝入りするのではなく、被害防止に立ち向かいます。そして、野菜が作れる元気のある地域を守って行きましょう。

富士見町有害鳥獣対策協議会と農作物被害対策

◆協議会で決定した対策

この協議会は、猟友会・J.A・町議会議員・区長で組織され、被害対策の年間計画等を樹立しています。平成16年度の対策として、次のような話し合いがされました。

①対策資材の支給

・木酢液（イノシシやシカの侵入を防ぎます）
・ロケット花火（サルの追い払い用）

②サル害防止柵の展示

試験

* 役場産業課農林係、又は、J.A 営農センターへ相談してください。

③先進地の視察や研修のお手伝い

* 地域で対策を検討する中で、先進地の研修視察を行いたい場合は、視察先や講師の手配を行います。

④駆除の実施

* 一斉駆除
毎年3月の土曜日、日曜日に町猟友会へお願いして実施しています。

* 捕獲オリ、足わなによる駆除年間を通して捕獲を行います。

⑤町の実施計画により、今年は、サル・シカの被害が著しい葛木地区へ電柵ネットの資材支給を進めています。

◆地域として、個人としてできること

今年のテーマは「地域として何ができるか」として地域の皆さんに話し合いを持ってもらうことになっていきます。

①対策チーム（地区会議）の結成

有害鳥獣による農作物の被害がある地域では、関係者で話し合いをお願いします。被害の場所や状況、そして鳥獣の種類は何か。地域として何ができるか、何が必要かなどです。

②エサの除去

農作物を収穫した後は畑に取り残しのないように、又、すき込みは丁寧に。住宅敷地内の柿や栗などで食用にしないものは早めに片付けを。

③集落追い払い隊

サルの監視と追い払いが出来る

いか検討を。

④環境整備

集落や農地の周辺の草刈り、林の下刈り実施による鳥獣の居場所の絶滅。

特にサル対策、今こそ行動を起こしましょう

富士見町の有害鳥獣のなかでも、サルの行動範囲は拡大傾向にあり、乙事・新田原方面でもサルが出没しました。一旦住み着くとやっかいです。個々の農業者が自分の問題・地域全体の問題として行動を起こしましょう。

柵をつくる前に、まず、サルを知ることに。次に、集落の点検と農作業の見直し。そして、防護柵の順番を進めましょう。

いまさら、習性についてと云われたいと思いますが、サルはエサを求めて群で動き、エサのある所を一定の周期で回ります。エサがあれば住み着いて子供を産みだどんどん増えます。くやしければ「被害も餌付け」といえます。そして、里山と農地の間にある耕作放棄地や藪などが住処・隠れ家となっているのです。

畑・里山にはサルにとって都合の良い条件が一杯あります。

有害鳥獣対策を自分の問題として認識し、一人ひとりがやるべき役割を持てるような取組を是非考えてみてください。

農作物被害届を

シカ、サルは保護動物となっており、長野県の保護管理計画により生息数・被害状況に応じて駆除が許可になります。どんな小さな被害でも被害があった場合は、被害届けを町に提出しましょう。今後の施策の参考にさせていただきます。被害届の用紙は区長さんの所にあります。

▼問い合わせ先

産業課農林係 ☎62・9232

のうさいの 助成制度活用を

のうさいの組合員が共済加入している農作物の有害鳥獣被害の防止のために電気柵等を設置した場合に、その一部を助成する制度をご存じですか。

条件は、組合員2名以上で事業を行い、要した経費が10万円以上の場合に交付基準により助成します。

例・事業費10万円

南信農業共済組合で3万円
南信農業共済組合諏訪支所で4万円
自己負担金3万円



個人で設置した防除ネット（上葛木）

個人で設置した防除ネット（上葛木）